

第 3 期市民活動推進委員会の報告の概要

1 市民活動に対する理解の向上

活動の存在を P R するとともに、他の市民団体や地域団体との相互理解と協力を推進することが必要であり行政としても、常に情報発信していくことが重要である。

(1) 行政による取り組み

- ・活字媒体（「広報小田原」など）による活動および活動団体の紹介
- ・市民活動を紹介するホームページの充実・強化
- ・市民活動団体との協働の多様化

(2) 市民活動団体による取り組み

- ・市民活動団体自体による活動の積極的な P R
- ・様々なイベントへの積極的な参加
- ・地域団体との積極的な交流

(3) 市民活動をサポートする団体による取り組み

- ・市民活動サポートセンターの P R、利用促進策の考案、事業の拡充

2 地域団体と市民活動団体の連携

(1) 人的ネットワークの形成と団体間ネットワーク

活動領域や地域の重複、同一イベントへの参加などを契機として、段階的に人的ネットワークを構築していくことが重要である。

(2) 「交流の場」の提供

地域の活動団体と同じジャンルの市民活動団体との交流の場を提供し、相互に必要性、協力可能な事項を見出し、情報提供や情報交換、事業の支援等を通して相互理解のもとに連携することが必要である。